

# 市民協働事業 相互評価シート

## 1 市民協働事業の概要

事業名称	横浜市市民協働推進センター運営事業	
事業の実施者	団体等	市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体（以下、「共同事業体」という）
	行政	横浜市市民局市民協働推進課（以下、「協働推進課」という）
事業の目的	市民等と行政の協働に基づき、地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するために、様々な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、以下に掲げる事業を展開し、市内における「協働」の取組を推進すること	
事業の内容	ア 総合相談窓口事業 ウ 交流・連携事業 オ 各区市民活動支援センター支援事業 キ その他必要な事業 イ 情報活用・事業手法創出事業 エ 市民活動団体支援事業 カ 管理運営に関すること	
役割及び責任分担等	別紙参照	
実施期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日	

記入日	2021 年 6 月 30 日
記入者	[団体等] ・団体等名： 市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体 ・記入責任者 氏名： 統括責任者 吉原明香 連絡先： 045-671-4732
	[行政] ・部署名： 市民局地域支援部市民協働推進課 ・記入責任者 氏名： 市民協働推進課長 岡本今日子 連絡先： 045-671-4734

【別紙】 役割及び責任分担等

事業項目	共同事業体の役割	協働推進課の役割
総合相談窓口事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談・提案受付業務</li> <li>2 相談・提案内容に対する方向性の検討</li> <li>3 コーディネート</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談・提案内容に対する方向性の検討</li> <li>2 行政所管関係部署との調整・コーディネート</li> </ol>
情報活用・事業手法創出事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事例収集・蓄積</li> <li>2 情報発信</li> <li>3 新たな手法の創出</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政独自の情報網を活用した情報収集</li> <li>2 横浜市が保有する広報媒体の提供支援</li> <li>3 新たな手法の創出に向けた事業開催等支援</li> </ol>
交流・連携事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 既存ネットワークとの連携</li> <li>2 新たなネットワークの形成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 既存ネットワークとの連携支援</li> <li>2 新たなネットワークの形成支援</li> </ol>
市民活動団体支援事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談対応</li> <li>2 各種講座の開催</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種講座企画への参画</li> </ol>
各区市民活動支援センター支援事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常的な運営支援</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修会・情報交換会の開催</li> <li>2 各種情報共有</li> </ol>
管理運営に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常的な設備管理</li> <li>2 市民利用への対応</li> <li>3 NPO 認証業務の受付補助</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 庁舎管理上必要な設備管理</li> <li>2 法令に定めのある NPO 認証に関わる業務全般</li> <li>3 団体登録要件、利用ルール等の策定及び運用</li> </ol>
その他運営に関して必要となる事務事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業報告書等の作成</li> <li>2 市庁舎低層部運営会議への参加</li> <li>3 市庁舎低層部の運営に関わる各事業者との連携</li> <li>4 アトリウムとの一体利用に関する調整</li> <li>5 来庁者への簡易な館内案内等</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市庁舎低層部運営会議への参加</li> <li>2 市庁舎低層部の運営に関わる各事業者との連携</li> <li>3 アトリウムとの一体利用に関する調整</li> <li>4 来庁者への簡易な館内案内等</li> </ol>

## 2 事業実施プロセス相互チェックシート

このチェックシートは、事業実施に伴う、それぞれの段階で、必要なことができたかどうか、相互にチェックをおこなうシートです。相互の視点からチェックを行い、その後、「2 事業評価相互検証シート」で総合的な評価検証をおこないます。

### ◎相互チェックシートの評価基準

よくできた	まあまあできた	あまりできなかった	まったくできなかった
A	B	C	D

#### ① 事業計画段階

		共同事業体	協働推進課
1	自分たちが達成すべき大きな目的やミッションについてよく話し合うことができましたか。	B	B
2	お互いの立場や組織の違いを話し合っよく理解することができましたか。	B	A
3	ニーズを把握して共有するとともに、この事業の目標と実施方法を話し合っ決めてことができましたか。	B	B
4	実現のためにそれぞれが何をできるかを考え、話し合っ役割分担を決めることができましたか。	B	B
5	会計のルール等、お互いの組織内部の取り決めについて、説明し合っよく理解することができましたか。	A	A
6	事業を始めることや計画中であることを、ホームページや会報等を使って市民に発信することができましたか。	B	B

#### ② 事業実施段階

		共同事業体	協働推進課
1	率直な意見交換のもとに、お互い対等な立場で事業をすすめることができましたか。	B	A
2	お互いの強みや得意分野を、どう生かし合えるかを考え、提案しながら取り組むことができましたか。	B	B
3	相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して積極的に取り組むことができましたか。	A	A
4	事業の進捗に応じて、目標、ニーズ、対象、実施方法などをふりかえり、修正しながら取り組むことができましたか。	A	B
5	必要に応じ、関連する他の部署や団体などを巻き込みながら事業をすすめることができましたか。	A	B
6	事業終了後の見通しについて、話しながら取り組むことができましたか。	B	B
7	事業の進捗状況を、ホームページや会報等を使って市民に発信することができましたか。	B	B

#### ③ ふりかえり段階

		共同事業体	協働推進課
1	協働することで、単独でおこなうのに比べてどのような効果が得られたか、話し合っ共有できたか。	A	A
2	受益者が満足を得られたかどうかについて、話し合っ確認することができたか。	A	A
3	これまでを振り返って、お互いの考えに相違点がなかったかについて話し合い、確認する事ができたか。	B	B
4	期待された事業成果を得られることができたか。	A	B

### 3 事業評価相互検証シート

事業実施プロセス相互チェックシートでおこなった結果をもとに、相互で本検証シートを作成します。

#### (1) 総合相談窓口事業

##### 【協働コーディネート】

- 初年度、どのような協働に関わるコーディネートがくるか計画立てが難しい状況にあったが、少しでも関わりそうな案件は、様子を見てできるだけ共同事業体と協働推進課の両方で相談対応していく必要があることを共有して、これに努めた。
- 「協働事業を提案したい」「協働のパートナーを探している」という団体・企業からの提案というパターンと、相談対応また事業の打合せをする中で、「協働の手法で進めてみては？」と共同事業体より提案するパターンの両方があることが共有できた。
- また内容により、プロジェクトとしての立ち上げの座組から支援を行う必要があり、エリアや分野の専門性の高い団体にも、協働コーディネートに関わってもらうことで、前に進みやすいことが認識できた。
- 協働に特化した施設は横浜市では初めての設置となり、相談からの案件の発掘や所管部署へのアプローチ等、開設当初は共同事業体、協働推進課共に手探りの部分が多かったが、情報共有や意見交換を行うことでコーディネートの糸口をつかめた。

##### 【市民活動に関する相談】

- NPO 法人の設立に向けた個人・団体への対応について、問い合わせや申請などが、実際にどの程度増減しているのか等、NPO 法人認証班とセンターとの情報共有や連携の進め方について、よりいっそう連携が必要との認識を共有した。
- 新型コロナウイルス感染症の状況が日々変化する中で、市民活動を行っている団体に生じている課題も刻一刻と変化している。そういった状況の中で団体の求めている情報をタイムリーに収集、提供することができた。

##### 【全体】

- コロナ禍の中での移転・協働推進センターの開設であったが、協働推進課と共同事業体の相互の丁寧なコミュニケーションにより、初年度の総合相談窓口事業を進めることができた。今後は、より具体的な成果につながるようさらに多様な主体と連携しつつ協働コーディネートを進める必要がある。
- コロナ禍中で来庁抑制をかけるを得ない中でのスタートとなったが、来庁者と職員の健康を守る対策をしながら、フォームやオンラインの活用などの非接触での対応を模索、導入していくことで、窓口が常にかいている状態を維持できた。
- 総合相談窓口機能のさらなる周知を進め、庁内外の認知度を上げていく。特に行政からの相談が少なく、庁内の周知については不十分であったので、次年度については力を入れて取り組んでいく必要がある。

#### (2) 情報活用・事業手法創出事業

- 事業計画においては、ホームページのコンテンツの充実を図ることを確認していたが、年度内は十分な改訂を行うことができなかったことを共有した。

- ホームページでの情報発信については、ホームページそのものの構成や、発信する情報の量（コンテンツ）が当初計画に比べて十分に出来なかった。
- 各種講座やフォーラムの開催等あらゆる事業において、それぞれが持つ広報機会（発送物、ホームページ、メールマガジン、ワイキャン、デジタルサイネージ等）を活用し合い、事業の広報を図ることができた。また、情報発信に際して、取材を始め写真撮影や記事作成等、協力して進めることができた。
- 庁舎内の周知を試みているものの、イベントへの横浜市職員の参加がやや少ない傾向にあるため、関心を寄せてもらうための工夫が広報面でも必要であることを共有できた。
- 必要な広報事項について、互いに提案・検討しそれぞれの視点を入れた発信ができた。一方、デジタルサイネージでの発信では必要日数に対しタイトなスケジュールで取り組んでしまった。他局との連携の際には特に前もって着手できるよう、計画を立てる必要がある。
- 各種広報においては、共同事業体、協働推進課がそれぞれ持つ媒体を有効に活用し、発信できた。
- 発信する情報についても、事前の共有や役割の分担をし、双方で協力しながら取り組めた。

### (3) 交流・連携事業

#### 【対話&創造ラボ】

- 共同事業体を中心に企画案作成を行い、その内容を両者で議論することで、多様な切り口の企画とすることができた。
- 共同事業体の主体性を活かして、協働推進課は側面・後方からサポートというやり方で、NPO等としての強みが活かせる実施内容となった。
- 一方、ファシリテーターの依頼等が遅くなり、協働推進課に迷惑をかける場面があった。進行表案の作成や役割分担、事前の確認等は1か月前を目途に実施する必要があることを共有した。
- 市民協働推進センターに関心をもつ層が、市民活動支援センターの時のユーザーとはまた違ったかたちで参加していることを共有した。
- 協働を推進していくときに、留意する視点について、多様な事例から学ぶことができたと思われる。
- 各企画を共同事業体が主体で取り組んだことで、行政単体ではリーチが難しいコンテンツを提供できた。準備やイベント当日についても役割分担をして取り組んだことで、大きなトラブルなく進行できた。タイムテーブルや各担当の役割等の調整を前日ギリギリまで行っていたので、より計画的に準備ができればさらに安定した運営ができた。

#### 【パブリックアクション】

- 事業担当が企画案作成を行い、前回同様のプログラムで得られたことをベースに検討しつつ、その内容を協働推進課と議論を進めた。
- 特段、認識の違いを感じることはなかった。市民協働提案制度への提案を一つのゴールとして設定し、協働推進課が説明し、書き方の方向性を共同事業体が示し、参加者に提案書としてまとめてもらう流れは初回としては効果的だった。
- 事業遂行の全般的な役割分担について、打合せが不足していた。
- 初回としては、キックオフ、講座について一定の参加があり、また参加者から提出された提案書の質も相応だった。最終回で、市民協働推進委員会の新旧委員長から高評価をいただいたが、その後の支援につなげられる事案を増やしていけるしくみが必要と考える。

### (4) 市民活動団体支援事業

※市民活動に関する相談については、昨年度の事業計画に基づき、総合相談窓口事業の欄に記載。

(5) 各区市民活動支援センター支援事業

- 企画にあたっては、コロナ禍での各区支援センターの現状、市民活動団体・地域活動団体の現状を、センター職員へのアンケート等をもとに把握し、それを踏まえて、各回のテーマ・内容を考えることができた。
- 3回のネットワーク会議をする中では、各区支援センターが困難に直面しながらも、様々な工夫により前を向いて取り組んでいる状況がある一方で、個人・団体においては、未だにコロナ禍の影響で活動から遠ざかっている層の方たちがいることなどが、現状の課題として共有された。
- 従来の市民活動支援センターから協働推進センターへの移行に伴い、各区支援センターからは、協働推進センターの機能や連携について関心が高まっていることについて、協働推進課と共同事業体とで共有し、ネットワーク会議や日頃の問い合わせの中で対応することができた。
- コロナ禍において、共同事業体が持つオンラインを活用するノウハウを生かし、安全かつ有益な会議を開催することができた。

(6) 管理運営に関すること

- 所管部署の新市庁舎移転がある中、市内 NPO 法人に対する事業年度終了後の報告書提出方法の対応について、あらかじめ状況を想定しての体制・対応について検討のうえ、対応することができた。
- 一方、NPO 法人宛のセンターの移転に伴う案内書類について、最終的な文言の確認が十分でなかったことから、今後、センターが関連する内容が含まれる書面の発送にあたっては、相互に確認する必要があることを共有した。
- 市庁舎内の施設であることによる様々なルールについて、協働推進課として事前の調整や確認ができておらず、場当たりの対応になってしまったため、共同事業体を混乱させてしまう場面が多くあり、反省すべき点であった。
- 来庁者対応や日々の管理運営について、実際に運営をしてみて初めて気が付く点も多々あったが、共同事業体と協働推進課で定期的に意見交換を行う場を設けることで、タイムリーに対応できた。

(7) その他必要な事業

- 市庁舎低層部運営会議に出席することで、アトリウム業者、店舗の方とコミュニケーションが取れると共に、イベント情報を取得できるため、利用者の方からのお問い合わせに対して、適切にご案内することができた。
- スペース A・B の利用は、占有利用と、アトリウム一体利用とで利用の仕方が異なる点を、それぞれが理解していないこともあったため、初年度はその調整が必要な場面が多かった。そこで一体利用時のアトリウム業者と協働推進センターの役割分担について、総務局管理課も同席のもと何度か調整を行う必要が生じたが、徐々に定型のやり方が浸透しつつあることを共有した。
- 低層部会議への参加やアトリウム、総務局管理課と都度調整を重ねることで、各々の認識を共有、共通のものとし、運営に齟齬が無いようにすり合わせを行った。
- 市庁舎低層部の一つのテナントとして、共同事業体の運営努力により低層部一体となって取り組むイベント等にも参加し、低層部の活性化に寄与できた。